

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第15回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 城間 勝

開催日時 平成24年11月5日（月） 開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 市長の専決処分（部活動時における物損事故）の議会報告について（施設課）

報 告 市長の専決処分（台風時における物損事故）の議会報告について（施設課）

報 告 市長の専決処分（台風時における物損事故）の議会報告について（施設課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（総務課）

議案第21号 中核市移行に伴う指導主事の増員派遣依頼について（総務課）

（以下非公開）

報 告 那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者選定の答申について（市民スポーツ課）

議案第22号 那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について

（市民スポーツ課）

報 告 市長の専決処分（学校事故）の議会報告について（学校教育課）

協 議 那覇市小中一貫教育基本構想（案）の策定について（学校教育課小中一貫教育推進室）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部长（市民スポーツ課）外間章課長、上原淳主査

（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、平良真哉主査

（施設課）宮城鶴夫課長、大城雅男主幹、真境名元作主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部长

（学校教育課）小林貞浩課長、山内健副参事、知念潤主事

（小中一貫教育推進室）森田浩次室長、平良雅司指導主事、上原曜一主査、山田義海主事

会議録作成（総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第15回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。それでは日程に入りますが、報告「市長の専決処分（部活動時における物損事故）の議会報告について」及び2件の報告「市長の専決処分（台風時における物損事故）の議会報告について」関連しますので、まとめて説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 その後の対応はどのようになっていますか。

宮城課長 天井ネットを張り、ファールボールが飛び越さないように対策をとりました。やはり防球ネットだけでは完全に防げないということがありますので、今後、他の学校についても同様の整備を進めていくということで計画しているところです。

金城委員 軟式球でも割れるのですか。

宮城課長 走行中のため衝撃が強かったと考えられます。

新城部長 人身事故に繋がらなかったことは不幸中の幸いでした。今後このようなことのないよう、できる限りの手をうっていきたいと考えています。

金城委員 台風についても保険で対応しないといけないのでしょうか。

新城部長 保険というのは管理する側、この場合は施設設備の管理責任ということですが、その際に過失があったかどうか、不注意があったかどうかということがひとつ論点になるわけです。今回の台風で、これが果たして管理する側の過失なのか、効力のある自然災害ではないかとかという位置付けが可能かどうかという話なんです。ところが、台風による被害の場合は、補償するという方向があります。それで一応いま適用するということで、それで専決処分することになっています。今後、そのところは教育委員会だけに限らず、例えば公園の管理、あるいは市営住宅を管理する側のそういった保険との絡みもありますので全庁的な課題と思っています。いずれにしても今回についてはすべて保険の適用があるということでの専決処分になっています。学校事故についても、結局こちらの防球ネットを使ってなかったことや、あるいはバックネットが低かったなど、そういうこともある意味ではこちらの管理責任を前提にして補償してもらおうということになります。今後のケースによってはどういうふうに判断するか、これはケースバイケースで検討する必要があるだろうと考えています。

城間委員長 以前、サッカーボールのゴールポストや、小学校にある屋外のバスケットボールのゴールポストがきちんと設置されずに倒れて事故を起こしたというのがありますが、喉元すぎればということもありますので、その都度その都度、注意喚起することも必要だと思います。校内で事故が起こった場合に、責任の重さというのはものすごく大きなものなので、台風前には校長、教頭を中心にみんなでしっかり対応するということが大事だと思います。

金城委員 保険で対応ということですが、この保険は公費ですか。

新城部長 1ページに「全国市長会学校災害賠償補償保険」というのがあります。その保険の

適用ですから、これは市として入っています。

城間委員長 他ございますか。それでは報告「市長の専決処分（部活動時における物損事故）の議会報告について」及び2件の報告「市長の専決処分（台風時における物損事故）の議会報告について」報告どおり了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 3件の報告については了承します。続きまして、報告「教育長が臨時代理したことについて」と関連します議案第21号「中核市移行に伴う指導主事の増員派遣依頼について」まとめて説明をお願いします。

新城部長 報告・提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 来年の4月から中核市になるということで、県の事務が那覇市へ来て、業務がだいぶ増えるということですが、教育委員会としてどんな業務が県から来るのでしょうか。

伊禮副参事 中核市移行に伴って那覇市に県から移ってくる業務で一番大きなものが保健所関係の事務です。教育委員会では県費負担教職員の研修です。今回、それで指導主事の1増をしていますが、それ以外には、国指定の文化財関係の手続きがありますが、特に大きな業務ではありません。

城間委員長 3ページに「増員を要求する業務の内容」というのがありますが、教育委員会事務局が関わるのは、ここにある仕事ということで理解していいですか。保健業務が来ますが、それは教育委員会事務局の仕事ではないということですね。

新城部長 中核市移行に伴って法律で定められた移行事務というのがあります。これは2,900件ほどと聞いています。先ほどの保健所等の業務です。そして、それに対応する職員を88人見積もっています。これは保健所を専門にする、あるいはその他の専門職ですが、そういった中で全体では88人を見積もっていますが、そのうちの今回1人、更に指導主事が教育委員会の方に増員するというので、既に1人準備要員として指導主事が配置されています。したがって来年度配置しますと合わせて2名で、十分にやっつけられる体制だと思っています。

金城委員 先生方の給与や身分も全部、那覇市の教育委員会に移行されるのですか。

新城部長 中核市移行になったからといっても教職員の人事、あるいは給与について変化はありません。これは従前どおりです。中核市としての市長会というのが全国組織にありますが、その中では中核市移行に伴って県費負担教職員の人事権そのものを移行してくれという要望は出しています。しかし、そのことについていま実現しているわけでもなく、先があまり見えない状態です。政令市などは都道府県と同じような権限でもってそれぞれやっていますが、中核市についてはまだ法整備はされてないです。したがって今回の指導主事派遣というのは、県が給与をもって学校で働いている先生方が那覇市からの要望で移ってきますが、その際、国、県がもつべき給与を那覇市が負担します。これが派遣指導主事と言っていますが、今回それと同じ派遣を依頼して、そ

の間は、当然那覇市が給与負担ということになります。那覇市の小中学校に勤めている場合は那覇市の職員です。那覇市の職員としての身分をもっていますが、任命権や給与の支払権は県がもっています。今回それを派遣してもらうと給与の面も人事の面もすべて那覇市が見ることになります。

金城委員 そのかわり国から中核市としての予算があるのですか。

新城部長 それに相当する部分がそっくりくるというようなことではないです。地方交付税措置が中核市についてあることはありますが、その人件費までみてくれるかどうかちょっと確認はとれていませんが、必ずしも付いてくるということは考えられません。

金城委員 中核市以降の10年研修については、教育事務所が先生方を研修するのですか。

伊禮副参事 10年研修あるいは初任者研修については、その計画実施は那覇市の教育研究所の方で行います。いま現在は教育事務所の方が主に研修をやっていますが、4月以降については、那覇市の教育研究所で研修を実施していきます。

喜久里委員 1名増やすということですが、3ページの純増加時間、4,387時間ということですが、それでも大変な量と思いますが、2人にすることで大丈夫でしょうか。

喜瀬部長 通常、1人の職員の年間時間数は約2,000時間近くをみています。この業務の内容に関して2人の指導主事だけで行うのは大変厳しいです。それぞれ指導主事は専門がありますので、その指導主事の方へ協力を依頼することになりますので、この4,300という数字はすべて2人だけにかかるというものではありません。

添石委員 那覇市と県の人員数と予算があると思いますが、これが中核市へ移行したからといってトータルの額が変わるわけではないということですが、権限の移譲であったり、予算執行の仕方が変わるだけというふうに捉えてよろしいでしょうか。

新城部長 法定事務と言いますが、これは中核市へ移行することによって自動的に移ってくる、有無をいわず中核市に移行する自治体が事業するものについては、それにかかる費用はすべて那覇市が負担します。国、県からどうこうということは全くありません。中核市移行については、那覇市は那覇市の自己責任でもって費用を負担する。ただし、今のように県の方に人材を派遣してくださいというようなことの協力要請をしていますが、それ以降の必要な経費は那覇市が全て負担することになります。

添石委員 中核市になることで市民が何らかの税であったり、いろんな面で負担が出る、そういうことではないわけですね。

新城部長 全体として中核市移行ということになりますと、先ほどの88名の人件費が必要となりますから、これはある意味では那覇市の財政負担です。これをどういうふうな形で税金で負担するかとなりますが、これは事業の優先順位にもかかってくると思いますが、ただ、地方交付税が中核市に移行した際に入ってくることになっていますが、これについては、損もしないが、得をするわけでもないという額と聞いていますが、実際やってみてどうなってくるか検証する必要があると思います。これだけの事業をするための負担は市税にはかかるということとも言えると思います。しかし、それによって市民サービスが向上するという大きなメリットがあります。

- 添石委員 収支のバランスから負担が増えるということは、その分、コストの削減か、入ってくるのを増やすしかないわけですが、今後いろんな議論が出てくるということですか。
- 新城部長 わかりやすい例が、いま那覇市は行財政改革の中で人件費を削減するというので、2200計画というのがあります。つまり職員の数を2,200人まで減らすということですが、この中核市移行については、これとは別個な形で設けることになります。この分については負担がかかるということですが、それによって市民サービスが、例えば保健所委譲により保健行政が向上するわけですし、先生方の研修についても独自の案で研修ができるというような、そういったメリットがありますので、そういった意味ではトータルとしては中核市移行ということは大きなことだと思っています。
- 金城委員 初任研や5年、10年、それから一般の教職員の研修などを含めると、これは教育研究所は大変な負担ではないですか。1人増員だけで対応は可能ですか。
- 喜瀬部長 研修を2人の指導主事がすべてをみるわけではなく、その2人が、例えば研修で、だれを講師として招くか、そういうことの企画をしながらやっていくのがメインの仕事です。3ページに、初任者研修だと26回、10年経験者研修だと15回、5年経験者研修が3回、その他が6回という形で研修が増えるわけですが、これらの資料づくり、そういうのを含めて考えたときに、対応は可能ということと考えています。
- 城間委員長 他ございますか。それでは報告「教育長が臨時代理したことについて」は了承し、議案第21号「中核市移行に伴う指導主事の増員派遣依頼について」原案どおり決定してよろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 報告は了承し、議案第21号については議決確定します。のこり4件の案件については会議を非公開とすることが適当と思われま。1件ずつ確認していきます。まず、報告「那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者選定の答申について」と関連します議案第22号「那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について」に関しては、議会への提案前の案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われま。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成24年12月那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思いま。非公開としてよろしいでしょうか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 全会一致により非公開としま。続いての報告「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」に関しては、個人に関する情報が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われま。その可否について委員の議決を図りたいと思いま。非公開としてよろしいですか。
- 全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。続いての協議「那覇市小中一貫教育基本構想（案）の策定について」に関しては、まだ、意志決定過程の段階であり、会議を公開することにより、市民に未成熟及び不正確な情報が伝わり、誤解を与えることが考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規程に基づき、非公開とすることが適当であると思われれます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、この「那覇市小中一貫教育基本構想（案）」が策定された後に公開することとしたいと思いますが、その可否について、委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。それでは残り4件は非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。報告「那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者選定の答申について」と関連します議案第22号「那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について」まとめて説明をお願いします。

新城部長 報告・提案理由説明

外間課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 以前、企業関係の営利団体を入れて自主運営できるような方法も適当じゃないでしょうかというお話をしましたが、その件についてもいろいろ検討した上で今の指定管理者に決まったわけですか。

外間課長 この件については提案式で、この団体がどのような経営をするかということはプレゼンテーション等で事業計画を説明しますが、この体育協会については、警備や清掃は専門ではありませんので、そういった団体に委託をして経営していこうという提案がありました。中には企業帯を組んで警備や清掃、そういったものをモータリングしてやる団体もありましたが、体育協会の方は委託という提案でした。

金城委員 運営の中である程度の自主財源をつくる、全額を市からの持ち出しではない運営方法についての議論はされているのでしょうか。

外間課長 指定管理料以外には自主事業等もありますが、例えばスタジアムやパークの利用料の収入はすべて指定管理者の収入となります。市が直接取るのではなく、直接指定管理者の方へいきますので、そういった利用の促進を図れば、その指定管理者の収入となります。そして、それ以外のスポーツ行事等の自主事業もあります。それからプロ野球の公式戦の誘致や、プロ野球のキャンプ、あと大きなイベント、K-POP等があり、そういったものをやるとかなりの収入があります。

金城委員 那覇市からの運営予算で持ち出しが100としたら、自主的に稼げるというのは何パーセントぐらいですか。

外間課長 平成23年度の収入では、那覇市から指定管理料7,800万円、市からの運営費です。それ以外で利用料収入として3,200万円。自主事業として75万円。その他の収入で47万円。前期の繰り越しということで、平成22年度の剰余金、そうい

ったものが1,200万円ということで、全収入が1億2,400万円となっています。

新城部長

来年の4月1日から改めて指定管理がスタートしますが、この施設をどのような形で活用するかという中で、やはりいろいろ大きなイベントをしてそれなりの収入をあげるべきだろうという考えがあり、それができるのはやはり企業ではないかという考え方があられるわけです。そういった中で指定管理者を体育協会ということでスタートして、いろいろ市議会も含めて行政内部でも議論を深めながらここまで来ています。今回、公募するにあたって、我々が関心を持つものとして、どういった団体が応募するかということです。この施設を活用して収益をあげていくという狙いを持った企業が来るのかと注目していたのですが、結果的に2団体。1団体は体育協会です。もう1団体は、いま奥武山の武道館など公園管理をしているトラステックという団体です。その2団体が応募し、その応募した際の彼らの事業趣旨等いろいろ審査をしてこの結果になりました。体育協会は3年間の中で自ら不利益な所を別な企業に委託してということを進めてきています。そういったことを今回も提案していて、すべての委員が体育協会を選定したということです。これはあくまでも予定候補者です。行政はこのような形で候補者を選定した。これを最終的には議会が議決をするわけです。12月議会です。その中で議会が承認をしたら、それで議会の議決を経て、それから更に指定という手続きをとって、それで4月1日からスタートということです。現行の指定管理料は7,800万円ですが、今回、応募した体育協会が7,300万円、年間500万円のダウンの提示となっています。したがって3ヶ年で1,500万円は現行よりも、那覇市の持ち出しは少なくなったということです。これは利用料金制度と違って事業から入ってくる、もちろん野球をして使用料を取ります。自主事業をして入場料をもらうわけです。その料金はすべてその団体へ、それがそれなりに大きくなったら次の指定管理者の公募の際には、那覇市の持ち出しが低くても自分たちで取っていいですよというシステムになるわけです。そこのところを今回2回目でも年間500万円はダウンしたということです。これは将来、箱物行政と言われぬように管理運営費をいかに、那覇市の持ち出しをいかにコストダウンを図るかということは今後必要になってきます。

喜久里委員

指定管理者制度は市民もかなり注目している制度ですが、17項目で審査したとおっしゃっていましたが、これは直接サービスを受ける市民の方からの声もあがるようなシステムになっているのでしょうか。

外間課長

項目の中には利用者に対するサービスの向上や利用者からの意見の聴取、そういったものも入っています。

喜久里委員

他の指定管理者にチェンジした場合、市民感覚として前はこれだったのに、これが無くなったとか、いろんな小さなことを身近に感じることはありますが、請け負った団体が調べるといふよりも、那覇市が市民の声を拾い上げることがあったら良いと思います。

金城委員

今回、セルラースタジアムの中で、旗頭フェスティバルが行われたというのは、い

ろいろ課題を抱えていると思いますが、大変よかったです。今後はこちらでの開催を予定しているのですか。

城間教育長 この旗頭フェスタについては、去年は「世界うちなーんちゅ大会」と一緒にさせてもらって、今年からは独自でさせてもらい、その会場としての評判は、おっしゃるよう到大変好評です。ただし、その日程や場所はその旗頭の実行委員会というのがあり、実行委員会というのは、市民会議が主催で、各地域、各学校から旗頭に関わる方々の代表者が集まって、そういう実行委員会において今年度の反省を踏まえて次年度はどうするかというのを決めています。おそらく来年もここでということになると思います。

添石委員 この指定管理者の選任に関して、申込みが2団体しかなかったということですが、なぜ2団体しかなかったのかということをしつかり検証しないといけないというのが1つと、果たして選ばれる那覇市体育協会がどんな課題を抱えているのか。先ほど喜久里委員がおっしゃったように市民サービスに答えてきているのか。私もいろいろ他の指定管理者の実態、また一緒に関わっている仕事がある中で、一見経費は削減されているように見えますが、実は、現場は非常に窮屈なものにしていて余裕がなく、前に進むどころか衰退している場面を見ることがありますが、その辺をしつかりと考えていかないといけないと思います。そこで、1点質問ですが、指定管理者独自の努力でできる部分と、奥武山の管理施設についてはいろんな法律の制限の中で提案したくても法律で、もちろん、ここは体育施設、野球場であること等を含めてできないところもあるわけです。その辺をクリアーしていくというか、そういう方法というのはあるのでしょうか。例えば、セルラースタジアムに関して、私の所属している団体等も含めてもっと有効に活用したいのですが、やはり制限があるゆえに自分たちで財源を集めて他でやらざるを得ない、やりたくても大胆に奥武山の関連施設を使えないということがありますので、その辺はいかがでしょうか。

新城部長 この奥武山の体育施設の設置目的というのは、野球場施設、レクリエーション施設、文化的な行事をやるということが目的です。その文化的利用の中にさまざまな、例えば音楽コンサートや多彩なイベントに使えるというような施設です。そうはいっても野球場という施設のため、おのずと制限がかかってくるわけです。その最大なものが天然芝です。この天然芝の養生をきちっとしないと次なる日程で巨人軍のキャンプに支障をきたすことになり、制限をせざるを得ない状態です。仮に使ったとしても、その芝を養生するために、更に使った側がお金を投入しないといけないということでコスト高になります。そういった制限があるわけです。そういったところをどういうふうにも最大活用するかということで、企業側が主体で実験したことがあります。例えば騒音の問題や、地域の皆さんへの影響、あるいはいまの芝の問題や、その際に運び込む機材等を搬入するための入り口が狭いとか、あるいは必ずしも大きくないトラックで運ぶためのコストがかかること、いろいろあるわけです。そういった中で、いま行政としての対応が一部の人口芝化です。養生するコストが軽くなり、これによってか

なり負担が減ります。依然として、イベントとして導入できるかどうかはまだ途上と言えは途上です。今後どのように活用できるか研究会をもって検討していきたいと思いますが、やはり大きなイベントを行うというリスクを抱える側からすると台風もあります。K-POPも2日間の予定が初日の部分が台風で中止になりました。2日目はなんとかできたのですが、自然災害のリスクを抱えながらの実施になりますが、そこを使用する側がどれだけリスクを見込んで行うかということになります。

添石委員

課題はいろいろあると思いますが、せっかくのチャンスで沖縄に1万人前後の、数千人規模のいろんな大会、諸会議が行われるときに、どうしてもその場所がない。だから、やはり注目するのはセルラースタジアムということになると思いますが、今後ともどうにか県民サービスの意味でも、いろんな観光に資するためにも行政側の努力をお願いしたいというのが一つです。また先ほどの話に戻りますが、この指定管理者がどういう課題を抱えていて市民からどういう声があるかというのを何らかの形で、我々に情報共有できる場を是非作っていただきたいと思います。

城間委員長

要望意見がありましたのでしっかり対応していただきたいと思います。他ごございますか。それでは報告「那覇市営奥武山体育施設の指定管理予定候補者選定の答申について」は了承し、議案第22号「那覇市営奥武山体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員

異議なし

城間委員長

報告は了承し、議案第22号については議決確定します。

城間委員長

協議「那覇市小中一貫教育基本構想（案）の策定について」説明をお願いします。

喜瀬部長

協議理由説明

小林課長

資料説明

森田室長

資料説明

城間委員長

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員

神原小中をモデル校として、いろいろメリット、デメリットを把握していることと思います。そういったものを生かした実施計画になると思いますが、そういう中で19日の決定を待つのみとおっしゃいますが、全体的な動き、流れとしてはスケジュール通りの予定で行きそうですか。

森田室長

モデル校の実施は今のところ順調に進んでいます。年度を区切って検証していく予定にしていますが、今年度取り組んでいる状況については、来年2月14日の実践報告会で報告したいと思います。

添石委員

これまで十分議論を尽くしてきていると思いますので、細かいところに関して私も意見はないですが、私も金城委員と同じように、やはりモデル校として進んでいる神原小学校、中学校の事例というものを職員、教員、保護者等の声を十分に聞いていただいて、最終決議までに多少なりの変更の必要性があるならば、それなりの努力を続けていただきたいということです。また今後ぜひ神原小学校、中学校で起きていること、良いところだけではなく、ぜひ見えてきた課題等、もしあれば私達にも情報の共

有ができる場をご提供いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

金城委員 当初は中1ギャップという言葉が頻繁に飛び交いましたが、今回、中1ギャップについては鳴りを潜めて、小中一貫がスムーズな連携ができるようにという感じに変わりつつあるようですが、小中一貫教育の基本的な目的を教えてください。

森田室長 7ページに「義務教育9年間で修了するにふさわしい学力の育成」、「豊かな人間性や社会性の育成」、「中学校入学時の不安の解消」ということで、金城委員のおっしゃる中1ギャップの点については、3番目の入学時の不安の解消といった部分に含まれると考えています。第2章のところで、本市の教育的な課題ということで学力の問題、それから問題行動の除去等について挙げていますが、やはり小学校6年から中学校1年にかけての段階のギャップがあげられるのではないかと私達も考えています。それは中学校入学時の不安の解消という形で対応していきたいと考えています。

城間委員長 教育課題を解決する手法として、今までいろんな取組をしたが、なかなか生徒指導等、学力の課題が解決できないので、手法として小中一貫教育をやったということですが、小中一貫教育の取組をする中で、事務的な処理やいろんな取組がある中で、これまであったものも並行してやると相当の負担過重になると思いますので、学校側がスムーズな取組のできるような仕組みを作っていただきたいと思います。

森田室長 小中一貫教育で新たな取組を増やすということではなく、これまで取組んできたものを、義務教育9年間で子ども達を育てるといったような観点で、先生方の意識を変えていきたいというのが趣旨になりますので、これまで取組んできたものをうまく連携させながら、先生方の負担が増えないように考えていきたいと思います。

金城委員 小中一貫教育を平成28年度まで行っていく上で、人事については最初から取り組んだ皆さん方がこれに向かった方が、途中人事よりはその方がいいような気がしますが、だいぶ入れ替わりもありますでしょうか。

城間教育長 そういう考えはあるかもしれませんが、この間、神原小学校の校長先生と話をしたところ、そういったことで頑張ってきた部分を人事交流をして広げて、異動先の学校の核になってほしいというようなこともあって、私もそのように思います。固めるよりもそれはここ2、3年でやっていますので、そこで考え方を広げてもらうというような考え方もできるのではというふうに思います。

喜久里委員 部活の交流もありますか。小学校6年生で中学校1年生と練習するとかそういったこともあるのでしょうか。

城間教育長 小中一貫とは別として、見学に来る興味のある子ども達は一緒にプレイに参加する場面はこれまでもありました。おそらく小中一貫となったときには、その関係がもっと密になって中学生側も受け入れたり、小学生側も憧れをもったりということで交流は、これまでよりやりやすくなると思います。

上原主査 基本的な取組について、今回の基本構想の中では、答申を踏まえ、1中1小の学校から1中4小の学校もあり、取組の実施についてもそれぞれのグループの実情に即した対策を図ろうということで、そういった形にしてきました。例えば、部活動とクラ

ブ活動、スポーツ少年活動の関わりとか、そういったものも出てくると思います。また8ページに、まず基本的な交流面の前に体制作り、それをしっかりとやっていきましょうということを出しています。神原中校区では、校長、教頭会を筆頭として、その下にコーディネーター部会があって、そして教職員全体会があります。その中でいろんな取組について話し合っていきましょう、ということで共通実践ということで今やっているのがノート指導の工夫、あとはキャリア教育、そういった学校独自の特色ある取組もされてきているので、そういった形で基本的な考え方からは少し柔軟性があり、また進めやすい形になっていくというふうに考えています。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは先ほどありました19日議案として提案されるということでしたので、今日の協議はこれで終了します。非公開を解きます。以上をもちまして、平成24年度第15回教育委員会会議定例会を終了します。